

令和7年度事業計画

自：令和7年4月1日 至：令和8年3月31日

我が国の畜産を取り巻く情勢は、中東、欧州で紛争が続き、世界の食料生産や物流の混乱、それに伴う生産資材価格の高騰、さらには気候変動による食料生産の不安定化、世界的な人口増加等に伴う食料争奪の激化に加え、米国の保護主義への転換などにより、これまで以上に食料等の安定的な輸入が保証されない状況となってきた。

このような状況下、政府は、我が国の農林水産業は、農地を守り、山を守り、漁業を通じて国境を守るなどの役割を担っており、「国の基」であり、国民にとってかけがえのないものと考えている一方、海外情勢によって多大な影響を受け、生産現場も苦境に追い込まれたことや、基幹的農業従事者の大多数が高齢であり、農業畜産の担い手が激減することが懸念され、日本の農政は大転換が求められていることから、昨年、農政の憲法とされる、「食料・農業・農村基本法」が改正され、新たに食料安全保障、合理的な価格の形成などの考えが入った。畜産・酪農においても、中山間地域を始め、地方を支える重要な産業であること、耕畜連携などによる国産粗飼料等の生産・利用の拡大を進めること、和牛の生産・供給基盤の強化や、輸出対応型の食肉処理施設の整備、和牛肉の消費拡大、脱脂粉乳の需給改善に向けた取組を推進することとしている。

こうした情勢の下で、全日畜は畜産を取巻く状況を正しく捉えて早期に課題を認識し、商系畜産経営者とともに、これらの情勢等の情報やそれに対応するための意識を共有し、共に対応策を考え、畜産経営の改善、発展に取り組むために畜産振興事業への参加等を通して役割を果たしていく。

そのため、令和7年度の活動は、商系畜産経営者への支援を基本方針として、以下のとおり実施する。

1 畜産振興事業

(1) 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査事業（JRA 事業）

令和5年度から2年間実施し、令和6年度末で完了したJRA事業「畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査事業」については、事業完了後に求められる調査の成果についての普及啓発に努める。

(2) 畜産経営の持続可能な開発目標対応調査事業（JRA 事業）

昨年度から2年間で実施している JRA 事業「畜産経営の持続可能な開発目標対応調査事業」を令和7年度も引き続き畜産 DX 及びアニマルウェルフェアに対する取組状況を調査し、事例集等の作成・配布及びホームページ掲載を実施する。

(3) 飼料の安定的確保等実態緊急調査事業（JRA 事業）

畜産経営では、飼料の安定確保が欠かせない中、飼料価格の高止まり傾向、自給飼料生産拡大での課題がある。その中で、国産飼料生産やエコフィード利用の拡大、輸入飼料の安定的な入手ルートの確保などで飼料を安定的に生産、調達している経営者も存在する。このため、これらの事例を調査し、畜産生産者が利用、活用できる手法、対応事例等を提示し、全国の畜産生産者の飼料安定的な確保に資することを目的とした事業を、令和7年度から2年間実施する。令和7年度は全国の畜産経営者に対してアンケート調査を実施するとともに、個別に取り組み事例を調査し、「調査報告書（中間報告書）」の作成・配布及びホームページ掲載を実施する。

(4) リース事業及び畜産クラスター事業

過年度に事業実施主体として事業参加したリース事業等（alic 事業）について、事業完了後の情勢変化等に起因して事業参加者から申請のある経営承継等の諸手続きについて適切に実施する。

2 要請事業

(1) 実態調査の成果で要請

全国の畜産経営者の協力で実施した各種実態調査の成果等は、畜産生産現場の声が反映された貴重な情報であり、畜産に係る関係者に「生産現場の声を届ける活動」として、これらの成果を新聞報道やホームページ等で公表する活動を実施する。

(2) 国会議員等への要請

今期も、国会議員、行政等に畜産経営者が生産現場で抱えている課題等について、改善等を要請する活動に取り組む。

3 広報事業

引き続き、全日畜活動等を周知する会報「全日畜だより」を発行する。また、畜産振興事業の成果物である事業報告書や集会レポート等を掲載しているホームページ「資料

室」の充実を図り、広く広報発信に努める。

4 地域全日畜及び県全日畜との連携事業

全日畜の地域団体が、地域で開催するブロック会議や講演会・研修会等については、積極的に協賛し支援する。併せて、広く地域活動報告の発信に努める。

5 関連団体（日本飼料工業会・全日基・配合飼料価格安定基金協会、等）との連携事業

(1) 工業会との連携事業

飼料・畜産に関する研修会等

工業会が行う飼料・畜産に関する研修会等については積極的に連携を行う。

(2) 全日基との連携事業

① 基金協会新任役員研修

全日基が主催する「基金協会新任役員研修」において、全日畜活動等を説明するとともに、参加者と意見交換を行う。

② 全日基ブロック会議

全日基が主催する「全日基ブロック会議」に参加し、全日畜活動等の説明を行うとともに、参加者と意見交換を行う。

(3) 基金協会との連携事業

基金協会が地域ブロック単位で開催する「基金協会理事長会議」については、会議開催の都度、工業会及び全日基と連携して参加し、全日畜活動等の説明を行うとともに、参加者と意見交換を行う。

(4) 畜産生産者団体協議会事業

全日畜が加盟している畜産団体「一般社団法人 畜産生産者団体協議会」について、引き続き、協議会事業の運営等に参画する。

6 機関会議事業

第17回定時社員総会を開催する他、理事会及び運営委員会を年4回以上開催して、これら機関会議での審議を踏まえて年間の組織活動を円滑に推進する。併せて、全国的全日畜事務局長会議を年1回以上開催し、地域の全日畜活動との連携強化を図る。

7 組織強化事業

(1) 組織の強化

畜産生産者から信頼を得られるような上記の事業を積極的に行うとともに、補助事業の報告書、セミナー、WEB及び報道機関への積極的な情報提供も活用して畜産生産者へ情報のフィードバックを継続すること等を通じて組織の体制強化に努める。

さらに、地方全日畜の拡大・強化を推進するとともに、組織の拡大についても努力する。

(2) 賛助会員

全日畜の活動等について、理解と賛同をいただく賛助会員の加入活動に努める。